

今月の納期

●軽自動車税（全期）

■納期限は5月31日(月)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

なお、軽自動車税の納税通知書は5月13日(木)に発送予定です。

問合せ 収税課 (2階)
☎(20)1578 FAX(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和31年5月2日～昭和31年6月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。5月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課 (2階) ☎(20)1572 FAX(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和21年6月2日～昭和21年7月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 国保年金課 (2階) ☎(20)1503 FAX(20)1600

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	5月13日(木) 13時～15時/場所＝5階504会議室 5月25日(土) 13時～15時/場所＝5階501会議室/問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■交通事故相談	5月28日(金) 10時～15時/場所＝5階505会議室/問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■人権・行政相談	5月11日(土) 13時～16時/場所＝市役所5階504会議室 5月27日(木) 13時～16時/場所＝ほのおか館2階第3会議室/問合せ＝生活課(2階)☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ＝消費生活センター(生活課内)☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(休日を除く) 9時30分～11時30分(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) /場所＝総合市民センター/問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所＝総合市民センター/問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	(要電話予約)5月26日(土) 13時～16時/場所＝総合市民センター/問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止の場合あり) /場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)5月10日(日)10時～16時/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)5月13日(水)・21日(金)/オンラインでの相談も行っています。 /場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	5月20日(木)(令和2年11月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	5月18日(水)(令和元年7月～8月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ＝保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	6月17日(木)(平成30年12月～平成31年1月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ＝保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	5月19日(金)(平成29年6月～7月生)/時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 /問合せ＝保健センター☎(25)1725
■こころの健康相談	(要電話予約)5月17日(水) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 /場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	5月11日(土)・21日(金) 内容＝子育て、発育、発達に関すること/対象＝就学前までの親子 /場所＝保健センター☎(25)1725/問合せ＝子育て支援課(2階)☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	5月11日(土)・21日(金) 内容＝ことばに関すること/対象＝就学前までの親子 /場所＝保健センター☎(25)1725/問合せ＝子育て支援課(2階)☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 /場所・問合せ＝子育て支援課 子育て家庭相談室(2階)☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ＝生涯学習課(9階)☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分/場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123※本納地区高齢者相談会＝5月13日(土) 13時～16時/場所＝ほのおか館1階相談室
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています/問合せ＝県総合企画部報道広報課広聴室☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎(22)1711
■教育相談	9時～17時/場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎(23)4460
■長生保健所 (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ＝長生保健所(長生健康福祉センター)☎(22)5167/DV相談(来所相談は予約制)専用電話☎(22)5565/障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510

県

